

新年度を迎えて
—より良いまちの未来のために—

田原本町は、平成29年に第4次総合計画を策定し「子どもから高齢者まで誰もがいきいきとした暮らしを楽しみまち・たわらもと」を目指してまちづくりを進めております。そして令和4年度は新たに5年間の後期基本計画を策定、さまざまな分野においてより注力してまいります。

その一つが、子育て施策の更なる充実です。小規模保育事業所の開設や幼稚園型認定こども園の整備など待機児童対策を進めていますが、未だ解消には至っていません。より保育の必要量を確保するため、民間の認可保育所への施設整備費の一部補助による保育所の整備、保育士等処遇改善事業の実施による保育士確保の取り組みを推進してまいります。

また、健康で安心な暮らしを楽しめるようにしていくことも重要です。最新の科学的技術・根拠に基づいた「健康」なまちづくりを目指すスマートウェルネスシティ構想のもと、令和2年度にスタートした「たわらもとヘルスケアプロジェクト事業」の対象者を20歳以上の町在住者へと拡大、健康無関心層にも積極的に働きかけることでより一層の推進を図ります。



田原本町長 森 章浩

他にも行政デジタル化推進など、町の施策は多岐にわたります。



それらについては、本紙特集の「令和4年度予算」や町ホームページを、ぜひご覧いただければと思います。

▶令和4年第1回町議会定例会施政方針。町政運営の基本方針となります

新型コロナウイルス感染症対策については、町医師会のご協力によりワクチン3回目集団接種を順次進めており、小児（5〜11歳）についても、希望者に向け接種環境を構築しています。

なお町公式LINEで、集団接種会場の予約に空きが出た場合の直前予約受け付け情報など、ワクチン接種に関する情報を随時発信していますので、ぜひ友だち登録してご利用ください。

本年度もまたコロナ禍の真只中ではありますが、だからこそより住民の皆さんとのコミュニケーションを大切に、試行錯誤を繰り返しながら、より良いまちの未来を築けるよう邁進してまいります。

広報 たわらもと 令和4年 4月号目次

特集 p.4_7

令和4年度予算

- p.2 町長メッセージ
- p.3 ワクチン接種班だより
- p.8 特集：もえるごみ減量チャレンジ！
- p.10 最新トピックス
- p.11 まちの話題
- p.12 お知らせ+
- p.22 お知らせ
- p.30 国保中央病院だより、料理、図書館だより

今月の表紙



今回は、はびすまひろばの一時預かりを利用されている、元気いっぱい子どもたちと、保護者にご協力いただきました。

町の未来を照らす、子どもたちの笑顔のために…本紙特集に町のさまざまな取り組みをまとめています。ぜひ、ご覧ください。

町公式 SNS



LINE



Facebook



YouTube

ワクチン接種班だより



新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 33-9567

町ホームページ
新型コロナウイルス
感染症関連情報

ワクチン接種用紙の送付状況

4月1日現在の時点で、2回目の接種日が令和3年10月1日の人まで発送を終えています。今後も、本町では2回目接種日の6ヵ月後を目安として発送してまいりますので、6ヵ月以上を経過しても接種用紙が届かない場合は、コールセンターへお問い合わせください。

前倒し接種の変更について

ファイザー社ワクチンの供給量に一定の目途が立ったため、4月1日以降に接種される人についてワクチンの接種対象を以下のように変更します。

変更前

- 武田 / モデルナ社ワクチン接種…2回目の接種日から7ヵ月経過した日以降
- ファイザー社ワクチン接種…2回目の接種日から6ヵ月経過した日以降

変更後

- 両ワクチンとも…2回目の接種日から6ヵ月経過した日以降

12歳以上17歳以下の人の3回目の接種について

12歳以上17歳以下の人の3回目の接種が検討されています。今後、詳細が決定次第町ホームページ及び町公式LINEで情報をお知らせしていきますのでご確認ください。



町公式LINE

小児の新型コロナワクチン接種について

3月から、小児（5～11歳）の新型コロナワクチン接種を開始しました。小児の新型コロナワクチン接種については努力義務はありませんが、基礎疾患のある小児については、新型コロナに罹患した際に重症化リスクが増大することが報告されているため、接種についてのご検討をお勧めします。

接種を検討される際は、町ホームページなどをご覧ください、お子さんと保護者が一緒に検討していただくようお願いします。

■使用するワクチンの種類

ファイザー社ワクチン「コミナティ筋注5～11歳用」

■接種間隔・回数

3週間の間隔をおいて2回接種

※他の種類の予防接種（日本脳炎やMRなど）とは、前後2週間の間隔が必要です。

■公費接種期間

令和4年9月30日まで

（令和4年3月15日現在）



新型コロナワクチン小児
（5歳～11歳）接種に
ついて

